

■ 令和7年度 第1回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年4月25日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

(副区長)

皆さん、こんにちは。秋葉区副区長兼地域総務課長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。ここから、会長、副会長が選出されるまでの間、次第に沿いまして会議の進行をさせていただきます。

まず、新潟日報とFM新津から取材の申出がございます。これを許可してよろしいか、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議ないようですので、許可することといたします。

最初に、秋葉区長よりごあいさついたします。

区長あいさつ

(区長)

皆さんこんにちは。秋葉区長の長崎でございます。4年目になります。よろしくお願ひいたします。第10期の自治協議会委員にご継続いただいた皆様、新たに就任された皆様、就任いただき感謝を申し上げたいと思います。第10期といいますと、新潟市が政令市になって20年の節目の委員ということになります。2007年に新潟市は政令市になっておりますけれども、来年がちょうど20年目となります。区自治協議会は協働のかなめとして区民と区役所のまさに間に入り、区の自治活動の両輪となると私は思っております。その意味で、本日資料をお配りしましたけれども、お配りした資料は先週の土曜日から始まっております11コミュニティ協議会の総会に私は出席していますけれども、同じものを配らせていただいて、今年度の区長の私、さらには区の方向性を示させていただいているということでございます。

特徴的なことを一つ申し上げますと、皆様方と一緒にやっている活動、これまでずっと、「秋葉区ひな・お宝めぐり」ですとか、あるいは「きらめきサポートプロジェクト」でありますけれども、「未来ビジョン」の予算化が今日の午前中で四つの地区を回りましたが、すべからく予算化がされております。また、未来ビジョンを推進するための新

たな専門部がそれぞれできあがっております。荻川さんだとこども・若者部が立ち上がっておりましす、小合では未来ビジョンプロジェクトを進めるための専門部と同列のプロジェクトチーム「こあいミラビ」というものが位置づけをされております。昨年まで自治協議会委員をされていた古川綾子さんがその部員ということで、ご紹介がされておりました。また、新関、東部ともに推進の体制ができあがっていて、まさに未来ビジョンがこども真ん中の中心的な取組みになっているということを実感させていただきました。

本日お配りした資料の中にもそのあたりを書かせていただきましたが、2枚目一番下、これは新津高校生と第一中学校生から提案があり、中央コミュニティ協議会さんに直談判をして、昨年の居場所づくりの第2弾的な形になりますけれども、未来ビジョン策定を高校1年から入っていた子が今年3年生になるのですけれども、ぜひ今年もやってほしいという直談判を受けたので、やりましょうということで、中学校の校長先生、高校の校長先生にお話をしたら、ぜひ学校として取り組みたいとおっしゃっていましたので、それをもってコミュニティ協議会さんを説得して実施することとさせていただきますが、これに関しては新津の商店街だけではなくて、ぜひ実績をあげて小須戸でもやりたいと思っておりますし、すでにコミュニティ協議会さんの中では地区的文化祭ということで、コミセンでやられている荻川ですとか、金津ですとか、新関ですか、すでに実績がありますので、それよりも拡大版的でなければと思っております。

そして、東京農業大学生につきましては今年もにいつ夏まつり、さらには民謡流しも含めて出ていただきますが、今日杉田先生がおられますけれども、薬科大学さんにも直にお話をしながら、学生が出る機会を作る方向に進んでおります。これだけではなくて、各地区にも展開を考えておりまして、特に農業地帯であります秋葉区の農業の後継者あるいはインターン、実習生、事業承継というさまざまな形で農大生、薬科大生が地域に入る方向にもっていこうと思っております。そうなりますと、各地区で中学生、高校生、小学生と取り組むこども真ん中の取組みは大学生、さらには若者まで含めて広げていけるものと考えております。それらの活動につきまして、また今後も逐次皆様方に情報を提供し、さらには一緒になって活動ができるように展開してまいりますので、今後の自治協議会の活動と一緒に取り組ませていただくことをここでお誓い申し上げて、最初のあいさつとさせていただきます。

今年度1年間、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 会長及び副会長の選出

(副区長)

それでは、議事に入りたいと思います。(1) 会長及び副会長の選出です。新潟市區自治協議会条例第5条第1項の規定に区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなつておりますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。委員の皆様から自薦、他薦はございますでしょうか。はい、今マイクをお持ちします。

(中島委員)

中島でございます。

会長及び副会長に、第9期から引き続き再任された委員として、僭越ながらお二方を推薦させていただきます。先ほど、区長のお話の中に第10期秋葉区が設置されて10年の節目を迎えるという話でした。政府、そして国の方では地方創生2.0が始まっています。それを見ますと、方針として、若者、女性に選ばれる地方、楽しい地方をつくるということ。そして、児童生徒、学生が地方創生の観点からまちの魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を充実する教育、人づくりを行うとあります。それを踏まえまして、まず、会長には全体を広く見渡して会議を進行できる有識者の方が適任かと思います。新潟中央短期大学講師として、有識者として選出された渡邊委員を会長に推薦したいと思います。そして、副会長ですが、NPO法人ディンプルアイランドの運営をされている佐々木美佳子委員を推薦したいと思います。佐々木委員とは第9期から自治協議会で一緒に活動をしてまいりました。今年の1月、第3部会のもち麦フェスタでもち麦ダンスを盛り上げ、今年度テーマ、こども真ん中プロジェクトの中でこどもを中心に据えたイベントを開催し、地域全体で子育てを支援する、広い視野、深い識見、豊かな経験をお持ちであるということで、敬意を感じています。第10期は会長、副会長とともに女性を推薦したいということでございますので、副会長には佐々木委員を推薦いたします。以上です。

(副区長)

ありがとうございました。このほかございませんでしょうか。

ただいま中島委員より会長に渡邊彩委員、副会長に佐々木美佳子委員のご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、ただいまの皆様の拍手をもって承認とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、会長として渡邊委員、副会長は佐々木委員にお願いしたいと思います。恐れ入りますけれども、お二人は前の席にご移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選出いただきました渡邊会長、佐々木副会長から一言ずつごあいさつをお願いします。

(渡邊会長)

ただいま会長に仰せつかりました渡邊と申します。みなさまのお顔がこうやって見えるところにいれてとてもうれしく思っております。皆様のご専門の活動のフィールドのお話をぜひ聞かせていただけるのを楽しみにしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

大変この高い位置は大変緊張いたします。本当に皆さんにたくさん意見を言っていただけるようなそんな自治協になればいいなと思います。よろしくお願ひいたします。

(副区長)

ありがとうございました。それではここからの議事につきましては渡邊会長に進行をお願いいたします。

(2) 新潟市防災会議委員の推薦について

(渡邊会長)

僭越ながら仰せつかりましたので、次第に沿って進めさせていただきます。次第(2)新潟市防災会議の委員の推薦について、高橋副区長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。新潟市防災会議委員の推薦について、新潟市防災課から依頼が来ております。新潟市防災会議委員について、令和7年3月31日をもって現員の2年間の任期が完了となったことから、各区の自治協議会から新たに1名推薦いただきたいというものです。第9期の秋葉区自治協議会からは金津コミュニティ振興協議会の青木委員が選出され、令和3年度から4年間就任いただき、多大な御協力を賜りました。新潟市防災会議の概要につきましては資料の2ページをご覧ください。これを参考にしていただければと思います。それでは、委員推薦のほどよろしくお願ひします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、立候補される方、またはこの方は推薦したいという方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。青木委員が立候補ということで、異議なしということでいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。これで次第（2）新潟市防災会議委員の推薦についてを終わります。

（3）秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選出について

次に、次第（3）秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選任について、高橋副区長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

それでは、委員推薦会議の構成員の選任についてご説明いたします。資料3です。秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱をご覧いただきたいと思います。この要綱は委員推薦会議の運営に関して必要な事項を定めたものです。区自治協議会条例施行規則に区自治協議会委員の選任にあたっては、委員推薦会議の選考結果を尊重し、区自治協議会の議決により候補者を決定するものと定められています。要綱の第2条に推薦会議の構成員は第1号委員から6名、第2号委員と第3号員から各2名ずつの計10名と規定されています。このあと、各号の委員ごとにお集まりいただきまして、委員を選出していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、要綱の第3条では座長を1名、構成員の互選により決定することとなっておりますので、選出された委員の皆さんからはこの会議の終了後、ご出席をお願いしたいと思います。

なお、本日の資料にはありませんが、運営指針の中で、最終的には推薦結果を区自治協議会に諮るため、区自治協議会の正副会長職にあるものは構成員から除外することとなっております。第5条、この会議の役割ですが、（1）では、改選時における区自治協議会委員の全体の構成の検討、（2）では、委員が任期中に欠けた場合などの増員の検討、（3）、（4）では、委員を選出する公共的団体等の選考が上げられています。具体的な会議の開催につきましては、任期途中で委員が交代する都度、また改選時には年二、三回開催しておりました。委員選出についてご協議のほどお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今ほどのご説明についてご質問等はございますでしょうか。

それでは、構成員の選任について、どなたになっていただくかということですが、運営指針では区自治協議会の正副会長は除外することとございます。ですので、私と佐々木副会長は除外されます。第1号委員のコミュニティ協議会から選出された方々から6

名、第2号委員の公共的団体出身の方と第3号委員の有識者2名、公募4名の方からそれぞれ2名を選出いたします。それぞれの号の委員で集合していただいて、時間の関係もございますので、3から5分程度の間で決めていただければと思いますが、決め方についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第1号委員、第2号委員、第3号委員の皆様はそれぞれ集合していただいて、推薦会議のメンバーをそれぞれ決めていただくようお願いいたします。メンバーが決まりましたら、私のほうにご連絡いただけますと幸いです。

(副区長)

係の者がご案内しますので、それに従いましてよろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

それでは、推薦会議構成員につきましてですが、第1号委員からは新津西部コミュニティ推進協議会の小菅さん、荻川コミュニティ振興協議会の加納さん、満日コミュニティ協議会の菅生さん、小合地域コミュニティ協議会の今井さん、山の手コミュニティ協議会の村上さん、小須戸コミュニティ協議会の板井さん。第2号委員からは秋葉区文化振興協会の荒井さん、新潟市秋葉区社会福祉協議会の稻垣さん。第3号委員からは識者の中島委員、公募の平田委員。合計10名を選任するということでご異存ございませんでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。事務局のほうで何か補足説明等がございますでしょうか。

(副区長)

選出された皆様には、この会議の終了後に全体写真の撮影を予定しておりますけれども、その後に推薦会議を開催いたしますので、お集まりいただきたいと思います。

(4) 秋葉区自治協議会の部会活動について

部会としては以上の4種類ですが、横断的に取り組む特別部会が二つあります。一つは、秋葉区未来ビジョン部会です。令和5年度に各コミュニティ協議会で策定した未来ビジョンの実現に向けアクションプランを募集し、自治協議会委員と協働で実施します。昨年度は第1部会で取り組みましたが、今年度は特別部会での取組みとなります。事業内容から、各コミュニティ協議会選出委員である第1号委員より全員参加いただきたいと思います。

二つ目は、今年度から取り組むこども真ん中プロジェクト。これにつきましては、こどもが秋葉区に愛着を持ち、親も子育てを楽しめる環境をつくるため、こどもを中心

据えたイベント開催などを計画しています。事業内容から、子育てに興味ある委員よりご参加いただきたいと思っております。

本日の説明を踏まえたうえで、皆さんのご希望をお聞きしたいと思っております。配付いたしました部会所属希望調書にご記入いただきまして、5月9日（金）までに事務局へ提出をお願いします。原則、希望に添った部会への所属となります。人数に大きな差がある場合には調整をさせていただき、後日、皆様にお知らせをいたします。部会は5月の自治協議会終了後に第1回目を予定しておりますけれども、部会長の選任、広報部会への選任、それぞれの審議分野に基づいた具体的なテーマを決めていただく予定としております。

（渡邊会長）

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、部会は第1部会から第3部会のいずれかにご所属していただく形になります。また先ほどお話にありましたように、昨年度は部会として取り組んだ秋葉区未来ビジョン部会ですが、地域全体で取り組むため、コミュニティ協議会選出の第1号委員の皆様全員と希望する1号委員以外の方で構成されている特別部会で取り組んでまいります。また、こども真ん中プロジェクトについては、昨年度、区内で実施しました秋葉っ子ふゆまつりやタミロックをはじめとする子育て世代を対象としたイベントの実施に向けて、各イベント実施団体と協働することが予定されております。

なお、第1部会のきらめきサポートプロジェクト、第2部会の防災講演会、広報部会のFMを活用した自治協議会PR自治協議会、秋葉区未来ビジョン部会の事業は、スケジュールの都合上、先行して事業をスタートさせていただきますので、ご理解くださいようお願いいたします。第1部会については、本日お配りしているきらめきサポートプロジェクトのチラシにもございますように、6月5日に意見交換を実施し、第2部会については6月14日に防災講演会を実施いたします。特別部会の秋葉区未来ビジョン部会は6月9日に意見交換会を実施します。つきましては第1、2部会及び秋葉区未来ビジョン部会になる方については5月の自治協議会前に一度会議を開催いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、第2部会の防災講演会につきましては、第9期の部会長を務められた青木委員よりご提案がございますので、青木委員、よろしくお願いいたします。

（青木委員）

はい、わかりました。前第2部会の会長を務めました青木と申します。

皆さんからご理解とご協力いただきたいと思いまして、何かといいますと、お手元に

配付しております秋葉区防災の日制定ということを考えておりますので、これから説明したいと思います。この趣旨でございますけれども、最近、非常に予測不可能な異常気象によりまして甚大な被害が発生する自然災害が頻発しております。当秋葉区におきまして、昭和 41 年 7 月発生の下越水害、その翌年の昭和 42 年 8 月の羽越水害。特にこの羽越水害は新潟、山形に甚大な被害がありました。死者 83 名、行方不明が 55 名という甚大な被害が発生。それから 58 年、59 年が経ちました。そのような関係で、災害についての危機意識が若干欠如されている方も多くいることは否めません。これは現状でございます。しかし、昨年元旦の能登半島地震によりまして、幸いにしてけが人はおりませんでしたけれども、建物 836 棟の損壊ということで、甚大な被害が発生いたしました。これからも自然災害の発生も予測されている関係で、防災に対しまして危機意識を強めるといった趣旨で防災の日を制定したいということでございます。

2 番目に、ではいつやるかといいますと、令和 7 年 6 月 16 日（月）。これは、今から 61 年前、昭和 39 年 6 月 16 日の新潟地震の日でございます。本来であれば、この日にやれば非常にいいのでしょうかけれども、会場の都合によりまして致し方がございませんが、6 月 14 日（土）午前中にやりたいと思います。場所は文化会館を予定しております。何をやるかといいますと、まず、防災宣言を区長にお願いします。引き続きあいさつをいただくと。その後、秋葉区防災の歌を披露いたします。この防災の歌の作詞作曲は、今日も見えておられます第 3 部会の田中美央さんはプロのシンガーソングライターでございますので、この方にお願いいたしまして作詞作曲してもらいました。歌詞は、とかく災害になりますと、高齢者、子ども、身体障がい者などの俗にいう災害弱者が取り残されるケースが非常に多いものですから、そういうことのないようにということで、人のつながり、絆、ぬくもりを大事にしましょうといった歌詞でございます。当日歌っていただくのは、小学校の児童、未就学児童、おおむねの今の予定からすると 10 名ないし 15 名の方が来て歌っていただく予定でございます。

その後に、講演を二つお願いしております。まず一つが、題は能登半島地震の反省、教訓、これは仮の題なのですけれども、地震に関した講演をお願いします。講師の方につきましては、新潟市危機管理防災局危機対策の職員で、課長に来ていただけるか、もしくは補佐に来ていただけるということで予定しております。第 2 部につきましては、秋葉区における過去の災害ということで、防災士の会秋葉支部の支部長さんの田邊さんからお願いします。そのように予定しております。当日、来ていただく人員につきましてはおおむね 250 名くらい来ていただきたいと。もちろん事前の申込みが必要ありませんので、今日、皆さんから同意いただければ、近いうちに各コミュニティ協議会の会長

さんにお願いして、各コミュニティ協議会から 10 名ないし 20 名くらい出ていただけたいというお願いに回る予定でございます。

参考でございますけれども、当日、秋葉区内の市会議員の方を来賓として呼んで見ていただきたいと考えております。なお、会場の入口に警察のほうで災害活動を実施したパネルがありますので、これを入口に掲示する予定でございます。

以上で、防災の日制定についての説明を終わりたいと思います。今の私の説明でもし疑問なり質問がある方がいましたら、手を挙げてください。

ないようですね。この趣旨に賛同いただけますでしょうか。

(拍 手)

ありがとうございました。もし反対の方がおられてもけっこうなので、手を挙げて反対の理由を教えてもらえば助かるのですけれども、反対の方はおられますか。

おられませんね。分かりました。ということで、14 日にやりたいと思いますので、よろしくご協力を願いいたします。

再度のお願いになりますけれども、なかなか時間がない関係で、今日の本会議が終わりましたら、もちろんまだ部会が決まっていないのですけれども、第 2 部会を希望される方につきましては打合せをやりたいので、時間はそんなに取りません。少し残っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。私からのお願いは以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。青木さん、今日オレンジを着てこられたのはそのため。素晴らしいですね。歌に合わせてということで、素晴らしいご説明ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、ただいまをもって本提案を承認させていただきます。

それでは、部会所属希望調書に所属したい部会について記載したものを 5 月 9 日（金）までに事務局に提出することをお願いいたします。

これで、次第（4）秋葉区自治協議会の部会活動についてを終わります。

（5）その他

(渡邊会長)

次に、次第（5）その他に入ります。資料番号はございませんが、令和 7 年度秋葉区自治協議会開催日程をご覧いただければと思います。基本的には毎月最終金曜日の午後 1 時 30 分からこの会場で開催されます。臨時的に日程や会場の変更がございますので、

その際は事前に事務局よりお知らせがございます。また、保育室の利用も可能ですので、ご希望される方は自治協議会開催日の3日前までに事務局へご連絡ください。

次に、連絡先の共有と資料のデータ送付についてですが、これから始まる自治協議会の部会活動などさまざまな行事や提案事業の実施の際、委員同士で連絡が取れることは必要であると思います。そこで、連絡先を自治協議会委員同士で共有することについて、皆様に確認させていただきたいと思います。会議資料の配付については今回事前に資料が郵送されましたが、これからデジタル化に向けた一歩と膨大な紙資源の節約のために、紙だけでなくウェブを利用した電子媒体でも受け取りできるように進めてまいりたいと考えております。データ受け取りをご希望の方は紙資料の配付はございませんので、パソコン等を持ち込んで会議にご出席いただければと思います。紙資料郵送希望の方でデータが必要な方は、会議終了後に会議資料がホームページにアップされますので、そちらからダウンロードしていただければと思います。先ほどの連絡先の件と同じ用紙にご希望を記入いただきまして、5月9日（金）までに事務局にご提出をお願いいたします。

ただいまの件につきましてご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次に、長崎区長より情報提供がございますので、区長、お願いいいたします。

(区長)

私から2点。先ほどお配りした資料の裏面を見ていただきたいと思います。「アキハトリコ」というイベントを東京銀座のTHE NIGATAで1月4日に開かせていただきました。秋葉区の農業者あるいはお菓子ですとか、ガラスですとか、木工の生産者からご参加いただきまして、県の職員さんから言わせると、唯一の成功ではないかと言つていただいていますけれども、今年も秋葉区の産業をやられている方々の県外販路開拓ということで、二、三か所予定を組んでおります。ぜひ皆様方からも興味、関心いただいて、お知り合いの方に、また情報提供いたしますけれども、ご承知いただければと思っております。すでに決まっているものを少しご紹介すると、9月末に東京農大での農大マルシェに土日の二日間出る予定になっています。また、まだ詳細は決まっていませんけれども、11月の1, 2, 3日だと思いますけれども、明大前商店街というところで秋葉区フェアを企画しております。ちょうどその日は明大の学園祭の日に重ねてということで、昨年から商店街と連携をとりながら準備をしております。そのほかにも、商業者の方が中心になりますけれども、そうやって販路開拓と稼げる場所を確保しており

ますので、もしご興味がありましたら、ご紹介、ご参加いただければと思います。

もう1点は、こども真ん中についてであります。例年8月に行っております教育懇談会、今年は8月7日（木）午後に秋葉区文化会館で開催します。昨年実施いたしまして、アンケートの中で、こども真ん中というのだったら、こどもたちとぜひディスカッションというかワークショップをしたいというご意見が多数、前任の中島会長からもコメントで頂いておりましたけれども、昨年の後半から準備をしておりまして、区内の六つの中学校から生徒さんたちがそれぞれ六つの地域の未来についての発表していただくことになっております。加えて、発表の後に6中学校区、小学校区単位になりますので11になりますけれども、小学校区単位での生徒さんたちと大人の皆さんとのワークショップも今企画しております、すでに中学校のほうは生徒さんたちに声掛けしながら、未来についての発表をどうする、こうするという準備が始まっておりますので、ぜひ大人の皆さん、そして自治協議委員さん、自治協議委員の中でもこども部会の皆さんからご参加をいただいて、生の意見交換をぜひしていただければと思います。

私からは2点、情報提供でした。8月7日の午後、文化会館にぜひお越しいただければと思います。5月の中旬くらいに自治協議会委員の皆様にはご案内をお送りさせていただきますので、ぜひご確認をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。私からは以上です。

（渡邊会長）

ありがとうございました。ただいまの件につきましてご質問、ご意見はございますでしょうか。ありがとうございます。

続いて、森山新津地区公民館長より、5月3日、二十歳のつどいについてご説明があります。お願ひいたします。

（新津地区公民館長）

皆さん、よろしくお願ひいたします。改めまして新津地区公民館館長の森山と申します。お配りした資料が2枚ございます。一つが「令和7年度～あなたに出逢えたこのまちで～秋葉区二十歳のつどい」という当日配布予定のプログラム案でございます。もう1枚が、アキハスマプロジェクトのホームページから印刷したもの、この2枚に基づいてお話ししたいと思います。

はじめに、秋葉区二十歳のつどいについて概要などを最初にお話ししたいと思いますが、皆様ご存じのとおり、令和4年4月1日に民法が改正されまして、成人年齢が二十歳から18歳に引き下げられました。それまでと同様に、二十歳の方を対象に式典を開催することいたしましたが、令和4年度からは成人式という名称を二十歳のつどいに変

更しているところでございます。新潟市全体の二十歳のつどいなのですが、1月、朱鷺メッセで開催しておりますが、秋葉区で開催する意義というのはやはり、アキハスマープロジェクトの取組みとして行っているということなのではないでしょうか。秋葉区への移住、定住の促進を図るために区独自での開催を続けております。気候が穏やかとなつた毎年5月3日が開催日となっております。

区内に在住または出身のたくさんの二十歳の若者が再会できる場となっておりまして、参加者の皆さんからは、秋葉区で成長したことに誇りを持つ、生まれ育ったところで地域に貢献したいといった声が届いています。今回から記念合唱曲の「あなたに出逢えたこの町で」を冠につけまして、出逢いをキーワードに、これまで以上に地域への愛着を育むことができればというふうに考えています。秋葉区自治協議会の会長様、副会長様からも来賓としてご臨席いただきまして、二十歳代表の言葉を今年は小須戸中学校出身の中野元希さんからお話しいただきます。

ここで、今年の秋葉区二十歳のつどいで工夫した点を紹介させていただこうと思います。まず、式典前なのですけれども、屋外できつきちゃん、ゆうたくんとの記念撮影のタイムを設けまして、参加者の皆様の気分を盛り上げたいと思います。式典中は記念合唱曲「あなたに出逢えたこの町で」を新津第一中学校合唱部の皆さんとともに参加者全員で合唱し、参加者の皆様の気分をますます盛り上げたいと思います。式典後なのですけれども、ステージ上で中学校区ごとの記念撮影タイムを設けまして、参加者の皆様の気分をどんどん盛り上げたいと思います。

結びとなりますけれども、秋葉区二十歳のつどいで秋葉区のいいところや思い出をたくさん語り合ってもらい、最高の思い出を作っていただければと考えて実行するものです。以上となります。よろしくお願ひします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。新たな工夫も入っていて楽しそうですね。

では、今の件につきましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、新井田産業振興課長より農業体験講座についてご説明がございます。お願いいいたします。

(産業振興課長)

お手元の「もち麦について五感で楽しく学べる農業体験&講座」のご案内をさせていただきます。こちらは、けやき福祉園の施設利用者や区内こども園の園児と一緒に農業や職域体験などを通じて、秋葉の里白雪もち麦について楽しく学び、理解を深めてもら

うものとなっております。実施日はお手元の資料のとおり、5月、7月、10月、11月と年4回、午前10時から正午に開催される講座となっております。会場は新津グリーンセンターに集合いただき、ほ場へ移動しての活動やもち麦入りのピザ作り体験などを行っていただき、そのほか、座学の講座はグリーンセンターで行う予定としております。定員は15人を募集しております。昨年度は自治協議会の第3部会で取り組んでいただき、お二人の委員からも参加をいただいております。今年度も委員の皆様からのご応募をお待ちしておりますとともに、ぜひお知り合いの皆さん等にお声がけいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。本格的にもち麦に力が入ってまいりましたね。
今の件につきましてご質問、ご意見はございますでしょうか。ありがとうございます。
続きまして、金子教育支援センター所長より、令和6年度3月教育ミーティングご質問、ご意見に対する回答についてのご説明がございます。お願ひいたします。

(教育支援センター所長)

教育支援センターの金子です。

昨年度になりますが、3月の自治協議会での教育ミーティングにおいて、新潟市教育振興基本計画、にいがた学びのコンパスについて説明を行いました。そこでいただいたアンケートの質問、意見のうちの質問について教育委員会の関係課より回答が届きましたので、配付をさせていただきました。お読みいただければと思います。来月5月の自治協議会にて、改めまして今年度の教育委員会の施策、地域クラブ活動について説明をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。今の件につきましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。ありがとうございます。

では、秋葉区スポーツ協会の丸山様から皆様にお伝えしたいことがあるということでありますので、よろしくお願ひいたします。

(丸山委員)

スポーツ協会の丸山と申します。実は、3月の秋葉区スポーツ協会から、オリンピックに出場された原わか花選手の講演をいただきまして、区長さんをはじめ、多くの方から参加をしていただきまして、盛大に行われました。みなさまには御礼を申したいなと思っておりまして、特にこの場で、ありがとうございました。

(渡邊会長)

ほかにございますでしょうか。

なければ、私から 2 点ございます。1 点目は、開会のあいさつについてです。前期第 9 期の自治協議会では本会議の冒頭のあいさつを会長だけではなく委員の皆様にもございさつをしていただきました。毎回新鮮な顔ぶれで行っておりまして、第 10 期でも引き続き行ってまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。来月のあいさつは恐縮なのですが、私からさせていただきます。6 月の会議から各部会順番にございさつをしていただきたいと思っております。6 月は第 1 部会、7 月は第 2 部会、8 月は第 3 部会と回りましたら、また第 1 部会に戻るということでお願いしたいと思っております。また、議事の進行に支障のないようにということで、申し訳ないのですが、話す時間は 3 分程度ということでお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、5 月に部会がございますので、後ほどそちらでどなたがあいさつをするかを決めていただければと思います。

2 点目です。自治協議会委員の交流ワークショップについてご提案、ご案内させていただければと思います。昨年度の自治協議会にご参加された方は体験されていらっしゃいますけれども、自治協議会委員同士の交流を深めて、より円滑なコミュニケーションを図ることを目的に企画いたしました。今期は 10 期から新たに委員となる方、9 期から引き続きご就任いただいている方との交流の場として実施したいと考えております。開催日時は来月 5 月の本会議終了後を予定しております。自治協議会を進めていく中の心配ごとですか、気になっていること、前期の活動の成果ですか、気づきなどをお互いに自由に話し合っていただいて、活発な意見交換の場にしていただければと思っております。

ただいまの件についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

ありがとうございます。なければ議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。